■ 令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　諫川町実施計画

	Ｎｏ	（※5補正あり）国の予算年度を記載	枠	地方単独事業	交付対象事業の名称	経済対策との関係	推奨事業メニュー	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B３ 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B４ 国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	推奨事業・低所得	○	住民税非課税世帯生活支援臨時給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－	40,431	40,431	1	40,418	12				－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　2235世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費13千円 事務費の内容　［役務費（郵送料等）として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（2235世帯）	－	○	－	R6.1	R7.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5_補正・予備	推奨事業・一体支援	○	住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－	211,174	211,174	7,630			195,880	7,664		－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　644世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　220世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　148世帯×100千円、子ども加算329人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　3728人（157180千円）　のうちR6計画分 事務費 15294千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1012世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（3728人）	－	○	－	R5.12	R7.3	対象世帯に対して令和5年9月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス	3							－	－																				
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4							－	－																				
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5							－	－																				
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－	2,446	2,446			2,446				－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金にかかる事務費 ③事務費　2,446千円 事務費の内容［業務委託料　2,446千円］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1012世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（3728人）	－	○	－	R5.12	R7.3	対象世帯に対して令和5年9月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	7	R5_補正	推奨事業	○	あやがわスマイル応援券発行事業臨時補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	③消費下支え等を通じた生活者支援	240,000	40,000	40,000						200,000	①購入額にプレミアム分（20%）を上乗せした独自の商品券を発行し、物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図り、同時に家計支援を行う。 ②12,000円分の商品券を10,000円で販売し、その差額分（プレミアム分）を交付対象経費とする。 令和6年度内に確定するプレミアム分を交付対象経費とする。 ③令和6年度においては商品券発行部数20,000セット（1人10セットまで）として、そのプレミアム分40,000千円を計上 ひその他はあやがわスマイル応援券販売収入 ④あやがわスマイル応援券の購入者	－	－	－	R6.4	R7.3	・商品券販売額200,000千円 ・R7.3月までの商品券換金率　60%	・広報誌 ・ホームページ ・本庁及び出先機関におけるチラシ設置	対象分野に関連しない			R6当初（地）
	8	R5_補正	推奨事業	○	物価高騰対応学校給食費補助事業【学校給食食補助分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	7,070	7,070	7,070						－	①学校給食用食材等の価格高騰による給食費の値上げ分を学校給食会に補助して現状の給食費を維持することで、保護者に物価高騰の影響が及ばないようにする。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③学校給食用食材等について、価格高騰率を想定し事業費を見込む。 1,121人×675円/月×6月=4,540,050円 527人×300円/月×6月=2,529,600円 ④学校給食会を通じ、小・中学校の児童・生徒の保護者に対して支援を行う。	－	－	－	R6.4	R6.9	・保護者の給食費負担額増額分　0円 ・対象児童・生徒数1,648人（町内小中学校児童・生徒の全数）	・ホームページ ・学校給食会理事会を通じた保護者への通知	給食			R6当初（地）
	9	R5_補正	推奨事業	○	物価高騰対応学校給食費補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	5,525	5,525	5,525						－	①令和6年10月以降、給食費の公会計化を実施したため、学校給食用食材等を町で発注することとなった。食材購入費の価格高騰分については町が負担し、現状の給食費を維持し、保護者に物価高騰の影響が及ばないようにする。（事業No.8の継続事業） ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③学校給食用食材等について、価格高騰率を想定し事業費を見込む。 小学校：37,899,000円（町負担給食用材料費）−33,890,000円（保護者負担分）＝4,009,000円 中学校：20,382,000円（町負担給食用材料費）−18,866,000円（保護者負担分）＝1,516,000円 ④小・中学校の児童・生徒の保護者に対して支援を行う。	－	－	－	R6.10	R7.3	・保護者の給食費負担額増額分　0円 ・対象児童・生徒数1,648人（町内小中学校児童・生徒の全数）	・ホームページ ・学校給食会理事会を通じた保護者への通知	給食			R6補正（地）